



令和4年の 国内情勢

1

危険な体質を堅持しつつ、組織防衛を図るオウム真理教

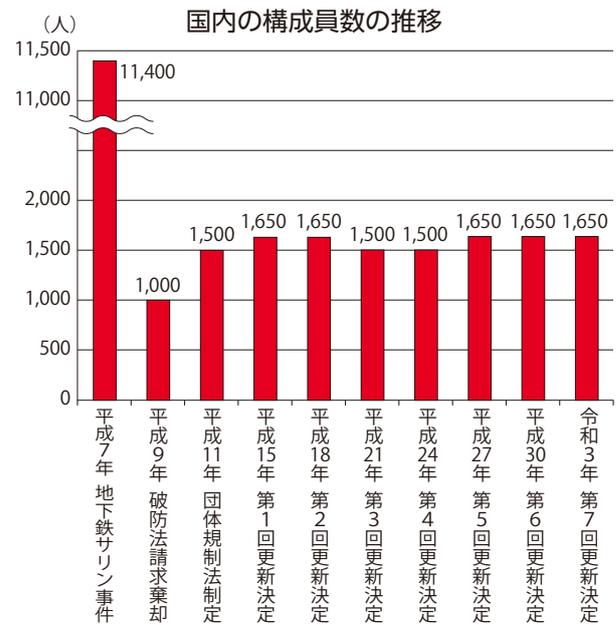
依然として麻原の影響下にある団体

いわゆるオウム真理教（団体）は、地下鉄サリン事件（平成7年〈1995年〉3月）等の首謀者である麻原彰晃こと松本智津夫への絶対的帰依を明示的に強調する「Aleph」、^{アレフ}「Aleph」と一定の距離を置きつつも麻原への絶対的帰依を堅持しながら活動する「山田らの集団」（注）（以上、主流派）及び観察処分を免れるため麻原の影響力の払拭を装う「ひかりの輪」（代表者・上祐史浩、上祐派）を中心に活動を継続している。

主流派は麻原の肖像写真を施設内の祭壇等に掲示し、上祐派は麻原を投影した仏画を施設内に掲示するなど、いずれも麻原の影響下にある実態に変化は見られない。そして、主流派の出家した構成員の大半及び上祐派の出家した構成員全員が地下鉄サリン事件以前からの構成員であり、殺人を勧める内容を含む危険な「教義」や、地下鉄サリン事件などの計画・準備を組織的かつ秘密裏に行うことを可能にした上命下服の閉鎖社会を保持し続けているなど、現在も危険な体質を堅持している。

なお、団体の構成員数については、近年大きな変化は見られず、令和4年（2022年）においても、国内で約1,650人を維持している。

（注）「山田らの集団」については、自ら固有の名称を用いていないため、幹部構成員の氏名を踏まえて呼称した。



（当庁作成）

観察処分への抵抗を強める団体

団体は、無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（団体規制法）に基づき、組織や活動の現状について、3か月ごとに公安調査庁長官に報告することが義務付けられているが、主流派・上祐派ともに、報告すべき事項を報告しなかったり、報告内容が不正確であったりするといった問題が認められた。

特に、令和3年（2021年）において、「Aleph」は、5月以降、報告すべき事項を一切報告せず、是正指導にも応じなかったことから、公安調査庁長官は、10月25日、団体規制法に基づき、「Aleph」に対する再発防止処分を公安審査委員会に請求した。その後、「Aleph」が報告を行ったことを受け、公安調査庁は、

令和3年（2021年）11月19日、同請求を撤回した。しかし、「Aleph」は、依然として報告すべき事項の一部を報告せず、さらに、報告しないことを正当化する主張を繰り返している（P.73「COLUMN：再発防止処分請求撤回後の『Aleph』の現状等」）。

団体規制法に基づく立入検査に際しては、令和4年（2022年）中も、主流派・上祐派のいずれの構成員も、検査官の質問を無視したり、「質問には答えない」、「答える義務はない」、「見てのとおり」と応じたりするなど、従前同様に非協力姿勢を示した。特に、「Aleph」は、検査の着手に際し、検査官がインターホンを押すだけでなく、拡声器を使用するなどして実施の告知をしているにもかかわらず、これに速やかに応答せず、応答後も施設入口を直ちに開扉せずに検査の開始を遅延させるといった対応に徹した。また、検査中も、複数のビデオカメラを使用して、検査官の容貌を含め、検査の状況を終始撮影し続けて検査官をけん制したり、「ここは神聖な場所なので一般の人に入ってほしくない」などと主張して検査行為に抵抗したりするなど、非協力姿勢が顕著であった。

こうした抵抗があったものの、公安調査庁は、立入検査を適正かつ厳格に実施し、主流派・上祐派ともに麻原の影響下にある実態等を確認した。



立入検査（7月、愛知）



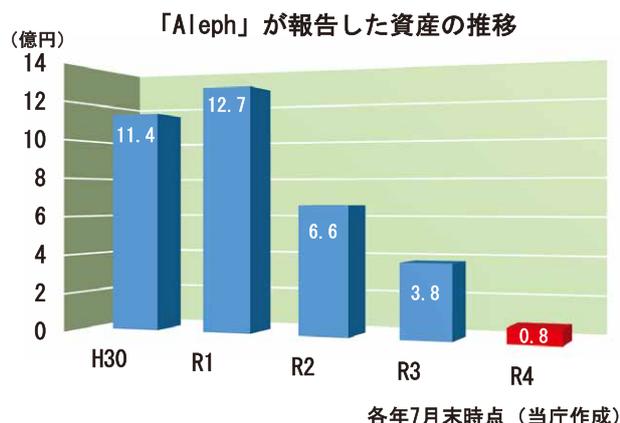
立入検査（2月、宮城）

再発防止処分請求撤回後の「Aleph」の現状等

アレフ
「Aleph」は、公安調査庁による再発防止処分の請求撤回（令和3年〈2021年〉11月）後も、報告自体は行うものの、報告すべき事項の一部を報告せず（一部不報告）、公安調査庁からの度重なる是正指導にも応じないなど、敵対姿勢が顕著である。

「Aleph」が報告していない事項としては、構成員の氏名・住所の一部、活動の用に供されている土地・建物の一部、資産の大半等が挙げられる。

特に、実質的に「Aleph」が経営する複数の収益事業（出家した構成員が、在家の構成員に対する指導や物品販売等を行うなどの活動に従事している「Aleph」と一体の事業）の資産等について、「Aleph」は、「これらの収益事業は『Aleph』と無関係であり、法的義務として報告することはできない」旨の一部不報告を正当化する一方的な主張を繰り返し、報告を行っていない。さらに、令和2年（2020年）2月以降、これらの収益事業の資産等について報告しなくなっただけでなく、その後も、「Aleph」の資産として報告していたものを順次これらの収益事業へ移転させるなどした結果、令和元年（2019年）に約13億円にまで達していた「Aleph」が報告した資産は、令和4年（2022年）7月末現在、約7,500万円にまで減少している（上図）。



この動きの背景として、「Aleph」には、資産を把握されたくないといった思惑に加え、地下鉄サリン事件等の被害者・遺族への支援活動等を行うことを目的として設立された「オウム真理教犯罪被害者支援機構」に対し、約10億円に上る損害賠償債務を負っている（令和2年〈2020年〉11月判決確定）にもかかわらず、現在、その支払を全く行っていないことから、支払から逃れるための“資産隠し”の意図があるものと思われる。

公安調査庁としては、引き続き、「Aleph」に対し、一部不報告については是正指導を行うとともに、報告が是正されない場合には、一部不報告を理由とする新たな再発防止処分の請求を視野に、適切に対処する所存である。

立入検査実施施設

(令和4年〈2022年〉1月から11月実施分)

凡例

施設名	検査実施日
-----	-------

埼玉県

大宮施設	1/6
北越谷施設	6/15
八潮大瀬施設	9/6
八潮伊勢野施設	9/6

石川県

金沢施設	6/18
------	------

滋賀県

甲賀信楽施設	4/21
水口施設	4/21

京都府

京都施設	1/18
------	------

大阪府

生野施設	2/9 11/8
東大阪施設	2/25

北海道

札幌施設	10/19
札幌白石施設	5/19 10/19

宮城県

仙台施設	2/2
------	-----

茨城県

水戸施設	1/9
------	-----

千葉県

野田施設	10/11
------	-------

東京都

足立入谷施設	1/26 8/5
武蔵野施設	3/6
新保木間施設	4/14
西荻施設	8/24
南烏山施設	8/31
保木間施設	11/1

神奈川県

横浜施設	11/16
------	-------

徳島県

徳島施設	1/19
------	------

福岡県

福岡施設	10/5
------	------

愛知県

岩倉施設	5/31
名古屋施設	7/27

長野県

小諸施設	2/17 10/25
------	---------------

麻原に対する絶対的帰依を扶植する指導を徹底する「Aleph」

「Aleph」は、これまでと同様に施設内の祭壇に麻原の肖像写真を掲示し続けているほか、在家の構成員を各地の施設に集めて指導するなどして、麻原に対する絶対的帰依の扶植に力を注いだ。

在家の構成員に対する指導の一環である年3回の「集中セミナー」(1月、5月、9月)では、令和3年(2021年)同様、新型コロナウイルス感染症対策を理由として、大規模施設に全国の参加者を集める形での開催は断念し、各地の施設ごとに分散する形で開催した。同セミナーでは、施設内だけでなく、在家の構成員宅においても修行を行えるように、ウェブ会議システム等を利用し、麻原の発言を収録した映像や、麻原を称賛する幹部構成員の発言を配信するなどして指導した。また、麻原の誕生日を祝う「生誕祭」(3月)では、構成員に麻原の映像を視聴させるなどしたほか、7月6日の麻原の命日を「殉教の日」などと位置付け、礼拝を目的とした儀式を開催するなど、麻原に対する絶対的帰依を扶植するための指導を徹底した。

なお、かつて麻原が後継者に指名した麻原の二男について、幹部構成員らが、イベント



西荻施設の立入検査で確認した祭壇(8月)

等において、後継者としての“正当性”や“偉大性”を繰り返し強調したり、在家の構成員に対し、二男の復帰を願うよう指導したりしたほか、二男の誕生日を祝う「生誕祭」(3月)を開催するなどして、二男の団体活動への復帰に向けた気運の醸成が図られているが、その実現につながる具体的な動きまでは見られなかった。

また、「Aleph」は、令和4年(2022年)中も、特に若い世代の新規構成員の獲得に向けた勧誘活動を全国で組織的に展開した(☞P.77「COLUMN:『Aleph』が展開する勧誘活動の実態」)。

「Aleph」に教化される未成年者たち

「Aleph」の施設では、日常的に、在家の構成員である親に連れられて、各種イベントに参加するなどしている未就学児や小学生が見られる。また、一人で頻りに施設に通い、成人の構成員と同様に修行に取り組んでいる十代の未成年者もいる。

「Aleph」は、これらの未成年者に対して、



京都施設の立入検査で確認した未成年者向けの教材(1月)

麻原の教えや修行の重要性を題材とするイラストを多用した“未成年者向けの教材”を用いるなどして、幼少の頃から、麻原の説く教えの刷り込みを図っている。これにより、未成

年者が麻原の説く教えを正しいものと信じ込むことで、社会との対立や摩擦を引き起こしたり、社会から孤立したりするおそれもあり、注視が必要である。

“麻原絶対”を堅持して活動する「山田らの集団」

「Aleph」と一定の距離を置いて活動する「山田らの集団」は、「Aleph」に比して組織規模は小さいものの、「Aleph」と同様、施設内に麻原の肖像写真や、麻原に対する帰依を求める文言を記した文書を掲示したり、麻原の発言を収録した教材を多数保管したりするなど、麻原に対する絶対的な帰依を堅持する活動を継続した。

なお、「山田らの集団」の幹部構成員が、国を相手取り、「山田らの集団」に対する6回目の観察処分期間更新決定（平成30年〈2018年〉1月）の取消し等を求めて提起した訴訟において、第一審の東京地方裁判所、控訴審の東京高等裁判所ともに、その請求を退けていたところ、上告審の最高裁判所も、上告を棄却するなどしたことから、同幹部構成員の敗訴が確定した（5月）。



金沢施設の立入検査で確認した祭壇（6月）

「Aleph」が展開する勧誘活動の実態

アレフ
「Aleph」は、団体名を秘匿して、特に若い世代を対象とした勧誘活動を全国で組織的に展開している。

第1段階

偽装サークルから勉強会に誘導

- 団体名を秘匿したまま、サークル仲間やイベント参加者を募集するウェブサイト上において、「**ヨガ、心理学、メンタルヘルス等が学べる**」などと宣伝する。
- **募集の対象を主に30歳以下に設定し、オウム真理教に関する知識の少ない若い世代を主な勧誘対象**にしている。
- 応募又は問合せをしてきた者に対して、ウェブ会議システムなどを通じて説明会を行い、勉強会に参加するよう促す。

<無料>メンタルヘルス講座★

会場 ●●市内のカフェ

対象 18歳～30歳

メンバー募集集中!

今までの自分を変えてみませんか?

(実在する偽装サークルの募集案内に基づいて当庁作成)

お問い合わせありがとうございます。将来が不安な気持ちよく分かります。よろしければサークルの説明会をオンラインで開催します。ご都合の良い日はありますか?

土日であれば空いています。

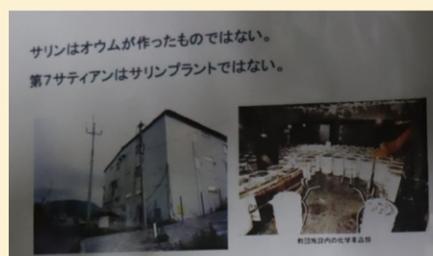
では、●日の●時はいかがですか?当日、ミーティングのIDとパスワードをお送りします。〇〇さんのお話たくさん聞かせてください。楽しみにしています。

(実際のやり取りに基づいて当庁作成)

第2段階

勉強会を重ねて人間関係を構築

- 勉強会では、**構成員が団体名を秘匿した状態で、講師役やその補佐役、サークルの会員役などとして登場し、ヨガや心理学などの講義や質疑応答、雑談を通じて、勧誘対象者との距離感を縮めていく。また、勧誘対象者の悩みを聞き出し、相談に応じる**などして人間関係を構築する。
- 勉強会の内容については、次第に宗教や精神世界に関するものに移行していき、麻原の名前を出さずにその教えの内容を一般的なものとして解説する。そして、人間関係が一定程度熟してきたところで、**地下鉄サリン事件などはオウム真理教以外の者による陰謀である**と説明するなどしながら、勧誘対象者が団体に対する抵抗感を持たないように誘導する。
- 国内外の様々な分野の有名人の名前を挙げながら「〇〇(名前)を信用できますか?」と質問を繰り返し、その中で「麻原彰晃を信用できますか?」と麻原の名前を出すことで、**勧誘対象者の麻原に対する抵抗感の有無**がうかがうケースも見られる。



「Aleph」の施設に対する立入検査で確認した勧誘用とみられる資料

第3段階

団体名を明かして入会へ

- 人間関係が構築され、団体に対する抵抗感が見られず、入会に応じるだろうと判断した段階で、勧誘対象者に団体名を明かして入会を促す。
- この際、勧誘対象者が動揺するなどし、入会の意思を示さない場合、「**今まで学んできたことが無駄になる**」と強い口調で詰め寄るなどして、勧誘対象者にとって断りづらい精神状態や環境に追い込んで入会させる。

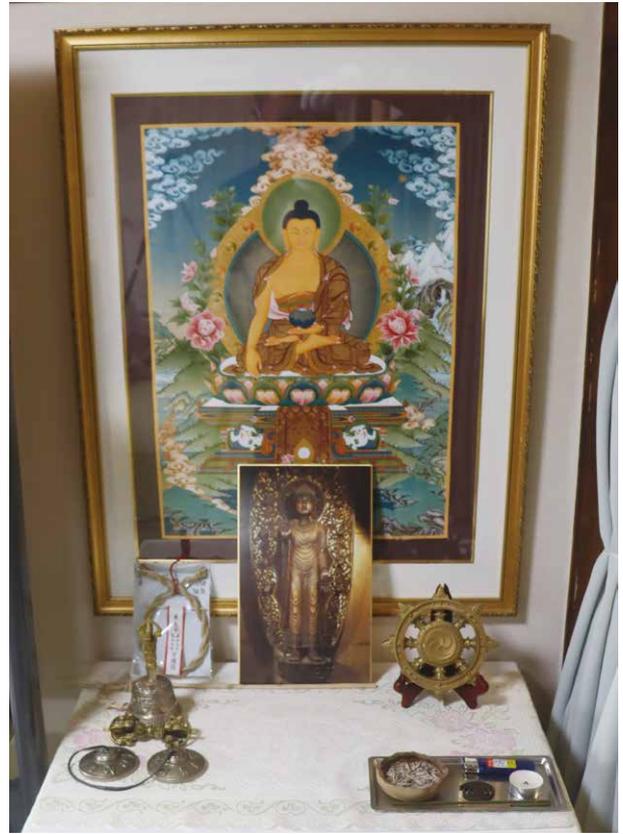
3

“麻原隠し”を継続しつつも 麻原の影響下にあることに変化のない上祐派

上祐派は、上祐史浩が、トークイベント等を利用し、「現在は、『ひかりの輪』として、宗教としてではなく、心理学、仏教哲学の学習教室をしている」（1月）、「麻原から脱却していこうと、教団を脱会、独立した」（9月）などと、麻原からの脱却をアピールした。

その一方で、麻原を投影した仏画などを施設内に掲示し続けたほか、年3回開催した「集中セミナー」（1月、5月、8月）等において、麻原が重要なものと主張したヨーガ行法を行ったり、上祐が、地下鉄サリン事件以前における修行体験について発言したりするなどした。また、かつて、上祐派が“麻原ゆかりの地”と位置付け、麻原と深い関係が認められる神社仏閣等を訪問する「聖地巡り」を繰り返し実施した。

こうした活動状況から、上祐派は、麻原の影響力を払拭したかのように装う“麻原隠し”の取組を継続していると認められ、依然として、麻原の影響下にあるという実態に変化はない。



南烏山施設の立入検査で確認した仏画（8月）

ロシアによるウクライナ侵略や故安倍晋三元総理の国葬儀などを捉えて各種活動を展開した過激派

ロシアによるウクライナ侵略をめぐり各国政府などに対する批判を展開

過激派は、ロシアがウクライナに侵略を開始した（2月）ことに対し、「ロシアのウクライナ軍事侵略弾劾！全世界の人民は反戦闘争に起て！」（革マル派、2月27日付け機関紙「解放」号外）、「労働者の国際連帯でウクライナ人民虐殺を阻止しよう」（革労協解放派主流派、3月1日付け機関紙「解放」）などとの主張の下、各地の在日ロシア公館に対する抗議行動のほか、「反戦」を訴える集会・デモ及び街宣活動を実施した。

また、政府によるウクライナ政府への自衛隊装備品の提供やロシアに対する経済制裁措置などについて、「米欧日などは対ロ経済制裁やウクライナへの大量の武器供与をもってますます戦争を激化・拡大させています」（中核派、3月28日付け機関紙「前進」）などと批判した。

こうした中で開催された日米豪印（QUAD）首脳会合（5月、東京）を捉え、総理官邸及び在日米国公館に対する抗議行動などを実施し、「日米首脳会談反対」、「対中・対露の日米グローバル同盟粉砕」などと訴えた。

このほか、メーデー（5月）、「反核」集会（8



革マル派が発行した「解放」号外

月）などの様々な機会を捉え、ロシアによるウクライナ侵略や各国政府の対応などに対する批判を繰り返した。

故安倍晋三国葬儀に抗議する活動に注力

過激派は、安倍元総理が死亡した襲撃事件（7月）について、「7・8安倍銃撃はまさに安倍自身が引き起こした」（中核派、7月18日付け機関紙「前進」）、「『自業自得』とも言える“射殺劇”であったことは明らか」（革労協解放派

反主流派、7月28日付け機関紙「解放」）などと主張した。

また、政府が故安倍晋三国葬儀の執行を閣議決定（7月）すると、全国各地で集会・デモ及び街宣活動を繰り返し、「国葬は安保戦

争法や非正規職増加の安倍政治を美化するものだ」などと批判した。このほか、中核派は、「学校への弔意・半旗掲揚の強制も狙われている」（8日22日付け機関紙「前進」）などとして、自派の労組交流組織及び「反戦」を主張する組織を前面に出し、各地の教育委員会に対して、公立学校などで半旗掲揚を行わないように申し入れた。

国葬儀当日（9月）には、全国から活動家を動員し、会場である日本武道館に向けたデモを実施して「安倍国葬阻止」などと訴えたほか、各地の繁華街や駅周辺などでも街宣活動を実施して「国葬反対」を訴えた。



「国葬阻止」を訴える中核派（9月、東京）

労働運動などを通して引き続き組織の維持・拡大に向けて取り組み

革マル派は、「労働組合運動に組織的にとりくみ、運動＝組織づくりの前進のために全力を尽くす」（1月1日付け機関紙「解放」）などと主張し、労働組合員の自派への取り込みに力を注いだ。全国各地で開催されたメーデー（4月、5月）に際しては、会場周辺において「憲法改悪阻止！安保強化反対！22春闘勝利！首切り・賃下げの嵐を打ち破れ」などと訴えるビラを、また、日本郵政グループ労働組合の全国大会（6月）に際しては、各地の郵便局に「人員削減反対」などを訴えるビラを、それぞれ配布するなどして、労働者の取り込みに向け、自派の主張をアピールした。

中核派は、組織拡大の方針を「党建設の闘いの圧倒的重点をさらに青年労働者、学生に置く」（1月1日付け機関紙「前進」）などとし、年間を通じて、若年層の労働者に対しては、「社会を変える希望を見て労働組合に結集が始まっている」などとして自派の労働組合への加入を、また、学生に対しては、「反戦デモに参加し、岸田政権を倒そう」などとして

自派の「反戦」を主張する組織による活動への参加を、それぞれ呼び掛け、取り込みを図った。さらに、SNSを通じて、日米豪印（QUAD）首脳会合（5月）や故安倍晋三国葬儀（9月）などに対する抗議行動の様子を発信して活動をアピールしたほか、動画共有サイトに投稿した機関紙の内容を紹介する動画の一般視聴者に対して「オフ会」への参加を呼び掛けた。

革労協解放派は、反主流派が、「寄せ場・日雇労働者を排除する動きが強まっている」（7月21日付け機関紙「解放」）などと主張し、日雇労働者の雇用確保を求める集会・デモに取り組む中で、参加した日雇労働者らに対して、自派の活動への継続的な参加を働き掛けた。また、主流派は、「国家権力打倒をきりひらく革命的学生運動の前進をかちとろう」（1月1日付け機関紙「解放」）などとの主張の下、大学入学式会場付近で街宣活動を実施し、新入生らに自派の学生運動への参加を呼び掛けた（4月）。

釈放された日本赤軍最高幹部・重信房子

日本赤軍最高幹部・重信房子は、日本赤軍がオランダ・ハーグでフランス大使館を占拠したハーグ事件（昭和49年〈1974年〉）での逮捕監禁・殺人未遂などの罪で懲役20年の判決を受け、刑事施設に収容されていたところ、5月に釈放された。日本赤軍が引き起こしたテルアビブ空港乱射事件（昭和47年〈1972年〉5月）から50年目のことであった。

重信は、釈放時に報道機関向けに配布した文書で、乱射事件の実行犯で国際手配中のメンバー・岡本公三について、「指名手配は、とり下げられるべき」と主張したほか、別の事件で手配中のメンバー6人については、「必要とされる場で生き抜いてほしい」と訴えた。

その後、重信は、岡本の支援組織が5月に開催した集会に連帯メッセージを寄せたのに続き、支援者らによる歓迎会に参加した（6月）ほか、自身のホームページ上で数回、「安倍元首相の死によってさらに安倍路線が踏襲され、憲法改悪、軍事国家化、独占企業優遇と対米依存がさらに深まることを危惧します」、「ロシアのウクライナ侵略問題を機会に、バイデン政権のイニシアチブのもと世界の構造的変更が行われています」などと内外情勢に対する見解



釈放された日本赤軍最高幹部・重信房子
（写真提供：共同通信社）

を発信した（7月）。さらに、10月に京都で開催された反戦集会に参加した際には、「政治を変えないといけない、自民党を変えないといけない。私もその一人として参加していきたい」などと発言したことから、引き続き、その動向が注目される。

岸田政権との対決姿勢を強調するも、参院選で後退した共産党

国会審議を通じて政府の経済政策や防衛政策などを批判

共産党は、党創設100周年を迎える中、参院選（7月）での「勝利と躍進」を最重要課題と位置付け、国会論戦で岸田政権との対決姿勢を強調して、党の存在感のアピールに努めた。

経済政策では、特に物価高騰の問題に焦点を当て、「アベノミクスの異次元の金融緩和が、異常な円安と物価高騰を招いた」などとして岸田総理の責任を追及した（5月）。また、政府の令和4年度第1次補正予算案について、「物価対策はガソリンなどごく一部に限られている」として、「物価高騰から生活を守る上で、

余りに不十分」などと批判し、撤回を求めた。

防衛政策では、いわゆる「反撃能力」について、「戦争する自衛隊に変えようとするものにほかならない」などと批判した（3月）。また、5月に発出された日米首脳共同声明において、岸田総理が防衛費の増額を表明したことなどに対しては、「軍事対軍事の悪循環」、「軍拡競争による暮らし破壊」との批判を繰り返した。

このほか、故安倍晋三国葬儀や、世界平和統一家庭連合（旧統一教会）と岸田政権の閣僚との関係などについて追及を続けた。

参院選では得票数・率共に減少させて2議席後退

共産党は、7月の参院選において、比例代表で改選5議席の絶対確保、東京選挙区で現有議席の維持を目指し、防衛費の増額反対や消費税率5%への減税、最低賃金の1,500円への引上げなどの公約を掲げ、政治宣伝や支持者拡大活動を展開した。しかし、東京選挙区で議席を獲得したものの、比例代表では前回参院選（令和元年〈2019年〉7月）に比べて得票数・率共に減少させ、議席が改選前の5から3に後退した。

参院選における後退について、共産党が8月に開催した第6回中央委員会総会（6中総）において、志位和夫委員長は、「責任を深く痛感しています」と述べる一方、選挙時の情勢について、野党共闘への攻撃とロシアによるウクライナ侵略を契機とした共産党攻撃という「二重の大逆流」があったと主張した。

また、議席が後退した根本には、党員数及び「しんぶん赤旗」読者数の減少という問題があると総括した。

統一地方選に向けて党勢拡大の取組強化を督励

また、共産党は、6中総において、令和5年（2023年）の統一地方選を次の総選挙、参院選につながる重要な政治戦と位置付け、現有議席の絶対確保を目指す方針を決定した。その上で、現在の党勢拡大の遅れを抜本的に打開するとして、12月までを期間とする「党創立100周年記念、統一地方選挙勝利・党勢拡大特別期間」を設定し、毎月1,000人以上の新入会者を獲得し、「しんぶん赤旗」読者数を第28回党大会（令和2年〈2020年〉1月）時まで回復させる取組を全党に呼び掛けた。

その後、9月に開催した「党創立100周年記念講演会」において、志位委員長は、「強く大きな党を建設することが、党躍進の最大の力となる」などと、党建設の重要性を改めて訴えた。

これを受け、共産党は、志位委員長による記念講演を視聴する「集い」を各地で開催して「しんぶん赤旗」読者や支持者に入党を呼び掛けたり、街頭宣伝で「しんぶん赤旗」の見本紙を配布して購読を呼び掛けたりするなど、党勢拡大に取り組んだ。

COLUMN

コロナ禍に乗じて若年層の取り込みを図る民青・共産党

日本民主青年同盟（民青）は、「共産党を相談相手に、援助を受けて活動する」青年組織で、大正12年（1923年）4月に日本共産青年同盟（共青）として誕生し、令和5年（2023年）で創立100年を迎える。

民青は、令和2年（2020年）5月以降、コロナ禍で困窮する学生向けに食料や日用品を配布する「食料支援活動」（これまでの利用者は47都道府県で延べ13万人以上と発表）を通じ、多くの学生と接点をつくり、対話や勧誘を進めた結果、同盟員が増加し、第45回全国大会（令和3年〈2021年〉12月11、12日）では、「2002年以来の大会期現勢前進」と報告した。

こうした中、共産党は、令和4年（2022年）においても、民青の「食料支援活動」に関し、会場で実施された生活相談会に党の議員らを相談員として参加させるなどの援助を行ったほか、党内において、「民青同盟員の拡大を援助」することや「民青拡大のさらなる飛躍をはかることと同時に、青年・学生党員を迎え、党支部をつくっていくことに力を注ぐこと」を呼び掛けた。その上で、8月の6中総では、令和4年（2022年）の民青同盟員の拡大について、令和3年（2021年）を上回る速度で進んでいる旨報告した。

ロシアによるウクライナ侵略や 近隣諸国との諸問題を捉えて活動した右翼団体など

右翼団体はロシアによるウクライナ侵略や領土問題などを捉えた活動を実施

右翼団体は、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大時においても、多くの団体が街宣活動を継続し、ロシアによるウクライナ侵略や近隣諸国との領土問題などを捉えた活動を展開した。

ロシアをめぐるのは、各地の在日ロシア公館周辺などで、同国によるウクライナ侵略を批判する街宣活動を実施したほか、「2.7北方領土の日」（日魯通好条約の締結日）、「8.9反ロデー」（ソ連が日ソ中立条約を無視し、満州などに侵攻した日）に合わせ、「北方領土奪還」を訴える街宣活動を実施した。

中国をめぐるのは、北京2022オリンピック・パラリンピック冬季競技大会（北京冬季大会）の開催（2月）や尖閣諸島周辺での中国海警局に所属する船舶による領海侵入などを捉え、各地の在日中国公館周辺などで、「北京オリンピックをボイコットせよ」、「中国の魔の手から尖閣諸島を守れ」、「中国との国交を断絶せよ」などと訴える街宣活動を実施した。

北朝鮮をめぐるのは、日本人拉致問題や相



中国批判を行う右翼（9月、愛知）

次ぐミサイル発射を捉え、朝鮮総聯中央本部周辺などで、「全ての拉致被害者を返せ」、「ミサイル発射をやめろ」などと訴える街宣活動を実施した。

韓国をめぐるのは、「2.22竹島の日」（島根県条例で「竹島の日」と制定）、「10.28竹島奪還の日」（韓国が竹島領有権問題の国際司法裁判所付託を拒否した日）に合わせ、島根県や各地の在日韓国公館周辺などで、「竹島奪還」を訴える街宣活動を実施した。

右派系グループも各地で街宣活動を展開

右派系グループは、ロシアによるウクライナ侵略を始めとする内外情勢を捉え、各地で街宣活動等に取り組んだ。

ロシアをめぐるっては、ウクライナ侵略を捉え、ロシア大使館周辺などで、「直ちにウクライナ侵攻をやめるとともに、北方領土を返還せよ」などと訴える街宣活動を実施した。

韓国をめぐるっては、旧朝鮮半島出身労働者への賠償金支払を認めた韓国大法院判決（平成30年〈2018年〉）や竹島問題などを捉え、各地の在日韓国公館周辺や繁華街などで、「韓国のゆすりに屈するな」、「竹島の不法占拠を許すな」などと訴える街宣活動を実施した。

中国をめぐるっては、北京冬季大会の開催を捉え、繁華街などで、「人権弾圧国家・中国による北京冬季五輪反対」などと訴える街宣活動を実施した。

このほか、我が国政府による「新たな外国人材の受入れ」などの施策を批判する街宣活



韓国批判を行う右派系グループ（2月、東京）

動や、「反日」とみなした市民運動などへの抗議行動に取り組み、「移民政策に断固反対する」、「日本人に対するヘイトをやめろ」、「極左過激派をたたき出せ」などと訴えた。

なお、こうした右派系グループを「レイシスト」と批判する勢力は、同グループの活動への抗議行動に取り組んだ。